

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

- ・市長あいさつ
- ・市長説明
- ・意見交換

第 37 回目となる今回は、「子育て支援(保育サービス・幼児教育の現状と課題)」をテーマに、保育所、幼稚園の関係者、保護者の皆さんと日々の活動状況や今後の課題などについて対話、意見交換を行いました。



日時	平成 21 年 2 月 2 日(月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
場所	旭川市神楽公民館 第一学習室 (神楽 3 条 6 丁目 1 番 12 号)
出席者	旭川市長 西川将人 (以下、敬称略) 12 名 ・(社)旭川民間保育所相互育成会 宮崎啓 ・(社)旭川民間保育所相互育成会 牧キヌヨ ・旭川あかしあ保育園父母の会 岩城静香 ・東六条保育園父母の会 米田和典 ・(社)北海道私立幼稚園協会旭川支部 川畠教孝 ・(社)北海道私立幼稚園協会旭川支部 佐々木 齊 ・明照幼稚園 PTA 村田公則 ・ひまわり幼稚園 PTA 林元友理枝 ・(財)旭川保育協会 宮内昇 ・緑が丘保育園(保護者) 山下勝樹 ・認可外保育所連絡会 坂本恵美子 ・風の子保育園(保護者) 成田彰教

対話の内容

テーマ～「子育て支援(保育サービス・幼児教育の現状と課題)」

以下、参加者の皆様については、敬称を省略させていただきます。

当日の配付資料は、前ページの開催内容一覧に添付していますのでご覧ください。

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。

皆さん大変お忙しい方々にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。認可保育所、通年制保育園、認可外保育所、幼稚園、そして保護者、PTAの皆さんにお声を掛けさせていただきましたが、保育所及び幼稚園の現状や、子育て支援行政に対する提案等について意見交換をさせていただき、今後の行政、まちづくりの参考にさせていただきたいと思っています。

皆さま方には、日ごろから地域の子育てという部分でお力添えをいただいております。いろいろなご苦労等もあるかもしれませんが、保育のニーズもそうでしょうし、幼稚園のニーズも、保護者のニーズも多様化してきている中で、それぞれにおいて本当に努力をいただいで、そういったニーズに対応してきていただいていることに感謝を申し上げなければいけないと思っております。

少子高齢社会と言われておりますが、先日成人式に、私も市長という立場で参加をさせていただきましたが、新しく旭川市内で二十歳を迎えた方が3,200人程度でした。私は20年前に成人式を迎えたのですが、その時は5千数百人でありましたので、この20年間で約2千人減ということですから、約4割近く少なくなっているという状況です。今の保育所、幼稚園に通っているお子さんは、同年代で多分3千人を切っているのではないかなと思っています。市内の5歳以下の児童数ですが、平成16年度は1万7千210人、平成20年度では1万6千252人ですから、4年間で約1千人減という状況です。その減り方は少しずつ鈍化していくのかなと思いますが、合計特殊出生率が1.1台、1.2ぐらいという状況が続く限りは、少しずつこれからも減っていくのではないかなと考えております。あまり人が減っていくと活気がなくなってきますし、経済規模もどんどん縮小していき、国の勢いもなくなっていきますし、地域の勢いもなくなっていってしまいます。そういう大きな流れを一つの町だけで変えることはなかなか難しいかもしれませんが、そのような中、少しずつでも子どもを生み育てやすいという部分で、行政や地域ができる、また幼稚園や保育所ですでにいただけるようなこともあるのではないかなと思っておりますし、そういった身近なところから少しずつやっていくことによって、良い方向に向かっていくのではないかなという思いで、日ごろから子育て支援部を中心にして、これまでも子育て支援に取り組んできていますが、これからも子どもたちのために頑張っていきたいと思っております。今日は、そのための皆さんからいろいろとお話を聞かせていただく、いい機会にさせていただければなと思っています。

以上、冒頭に当たり、お礼もかねてごあいさつをさせていただきました。今日はどうぞよろしく願います。

～市長説明～

では最初に、市の子育てに関する施策の現状等について、お手元の資料を見ていただきながら、若干お話しさせていただきたいと思っております。

現在、旭川市が進めております子育て支援サービスの取組についてですが、旭川市次世代育成支援行動計画の前期計画の期間になっております、平成17年度から平成21年度にかけての計画に沿って、子育て支援や次世代育成に係る具体的な施策・事業を位置づけ、推進してきております。

この計画では、保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的な認識のもと、次代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、地域の人々の支えの中で、子ども時代を過ごしていただき、そしてまた親も子も喜びを感じられる社会を築くことを目的に、基本理念とその目標を掲げさせていただいております。

基本理念を実現するために、6項目の「基本方向」を定め、総合的に施策を推進しておりますが、その1つ目でありますけれども、「多様な生き方の尊重と子育てと仕事の両立の推進」ということで、これは働き方に対応した保育サービスの充実、子育てに配慮した働き方の啓発推進

についてまとめたものです。そして、2つ目ですが、「次代を担う子どもたちの健全育成」ということで、幼児期の教育や学校教育等、教育環境の充実や多様な活動、体験機会の提供や発達支援、児童虐待防止の取組などについてまとめておまして、今回のサブテーマでもあります「保育サービス・幼児教育」に関係する部分であります。

そのほか、資料には書いてありませんが、3つ目として、「孤立をなくし喜びのある子育てを目指した家庭への支援」、4つ目が「子育てを支援する地域づくりの推進」、5つ目が「子どもが安心して育つ安全な生活環境の整備」、そして6つ目として「次世代育成に向けた子育てに関する意識啓発」という「基本方向」を定め取り組んできております。また、施策を展開していくうえで、重点的に推進すべき事業として、7項目 20 事業を選定し、今回、そのうち保育及び幼児教育に関係する主な5つの事業について、これまでの取組について簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

「保育施設の整備」について、現在、認可保育所は市内 53 か所で、市立が5か所、私立が 48 か所という状況で、定員が 3,974 人のところ入所数が 4,350 人という状況になっております。今年の春、4月から東旭川地区に 60 人定員の「ののほな保育園」が開設予定になっておまして、これによって定員が 4,034 人になる予定です。目標値の 55 か所、定員 4,049 人には若干届かない状況になっていますが、来年、平成 22 年4月には永山地区にも一つ、90 人定員の保育所を開設予定でありまして、来年には認可保育所が 55 か所、定員 4,124 人ということで、1年遅れではありますが、この目標を達成することができるという状況になっております。

保育所における「特別保育事業」の状況ですが、「延長保育」を 19 か所、定員 234 人で実施しております。これについては整備目標を達成しております。

「障害児保育」については、市内 18 か所の保育所で実施しており、これについても目標を達成しております。

「一時的保育」ですが、現在8か所で実施しており、目標の9か所にはまだ届かない状況になっております。

「休日保育」についてであります。現在1か所、市立の北星保育所で実施いたしております。

「病後児保育」は現在豊岡中央病院に委託して実施している状況です。

次に、「保育体制の充実」の取組についてであります。旭川市立保育所の保育士による育児サークル等への保育指導ですとか、また認可外保育施設を含め、全保育所を対象とした研修会の実施や参加への支援、また通常の保育のほかに、24 時間保育、学童保育、0～1 歳児のみの保育など、多様な保育ニーズに対応する認可外保育施設に対する支援を実施しております。

平成 20 年4月現在の認可保育所以外の保育の場の状況ですが、市内において通年制保育園が 14 か所、へき地・季節保育所が 15 か所、幼稚園型認定こども園が1か所と、認可外保育施設が 37 か所という状況です。

次に、「幼稚園関係」についてであります。幼稚園は教育大附属を除き 31 園、定員が 4,420 人で、現在入園者数が 3,232 人ということで定員割れの状況になっております。平成 16 年から始まった「預かり保育」につきましては、現在すべての私立幼稚園 31 か所で実施をしていただいております。市からも支援をさせていただいているという状況です。このほか、私立幼稚園教育を振興していくために、幼保連携の取組や教職員研修に対する支援を実施しております。

以上、認可及び認可外保育施設、私立幼稚園を含めると、合計で 152 の施設で、入園・入所児童の総数は、9,727 人という現状であります。

次に、「留守家庭児童会の充実」であります。こちらはまだ待機児童が続いている状況であります。平成 20 年6月、市内の東光、千代田、愛宕東の3校で第二留守家庭児童会を開いたしまして、合計定員で 90 人の増となり、計画目標を達成いたしました。平成 20 年6月現在、待機児童が 140 人、待機児童 10 人以上の児童会は6か所に減少しているという状況であります。平成 21 年度には、また新たに1か所、第二留守家庭児童会を開設する予定で今準備を進めているところでありますので、若干緩和されるのではないかなと思っております。こちらにも経済状況等がありまして、共働き世帯が非常に増えてきているということで、今後また需要が伸びていくのではないかなと思っております。

次に、「現状での保育・幼児教育に係る課題」と「課題解消に向けて」ですが、現在、認可保育所における待機児童が平成 20 年 4 月 1 日現在で 223 人になっております。うち 3 歳未満児が 125 人で、3 歳以上児が 98 人です。12 月には増えておりまして、383 人の待機児童になっており、うち 3 歳未満児が 285 人、3 歳以上児が 98 人となっております。待機児童の解消ということが、保育行政の大きな課題になっておりますが、こういった動向が顕著になってきたのは平成になってからで、平成 12 年度からは常に 100 人を超える状況でありまして、平成 18 年度がピークで 264 人の待機児童が 4 月 1 日の時点であったという状況になっております。

これに対応しまして、平成 12 年から 19 年度の間であります。保育所の新設・増設などによって 19 か所、904 人の定員増を図っております。平成 22 年度までにさらに 2 か所新設し、合計で 150 人の定員増を図る予定です。しかし、今後さらに少子化が進んでいくだろうと予想されておりまして、永山地区において、平成 22 年度に新しく認可保育所を開設予定でありますが、これを一つ区切りとして、さらに新しい保育所の建設については、待機児童解消に係る効果をしっかりと検証するなど、慎重を期す必要があると考えております。

次に、これは新しく出来た制度で、平成 19 年 4 月に「幼稚園型認定こども園」という施設を開設させていただきました。認可外保育施設定員は 20 人、幼稚園定員は 100 人という形で、市内で 1 か所、運営していただいております。また、幼稚園の余裕教室など、既存の施設を活用して待機児童解消を行っていくということも、今後の中では考えていかなければいけないと思っております。

次に、幼稚園における預かり保育の充実という部分についてであります。31 の私立幼稚園で、「預かり保育」を実施していただいております。預かり時間は概ね午後 2 時から午後 5 時、あるいは 6 時というパターンが多く、場合によっては夕方 4 時までとか、6 時 30 分という幼稚園もあります。このほかに夏休み、冬休みも実施している園が 24、さらに春休みも実施している園が 18 園という状況になっております。預かり保育の拡大により、フルタイムで働く保護者であっても、保育所ではなく幼稚園の利用が可能になると考えております。

また、通年制保育園、認可外保育施設への入所促進ということで、入所待機となった場合には、保護者に対して通年制保育園及び認可外保育施設を紹介いたしまして、それらの施設への入所を促進し、可能な限り待機とならないような対応をしております。また、通年制保育園においては、保育ニーズの高い 3 歳未満児の受入れに努めてまいりました。3 歳未満児の待機児童に占める部分が、6 月から 7 月以降 70% になっているということで、待機児童のうちの低年齢児が占める割合が非常に大きくなってきております。

また、多様化する保育ニーズへの対応の一環として、障害児保育も行っておりますが、この需要が年々増えてきているという状況であります。月ごとの延べ入所数ですが、18 年度は 638 人でありましたが、平成 20 年度、年度末までの見込みですが、741 人程度に増加するのではないかと考えております。また、延長保育の需要も依然として多い状況になっており、平成 18 年度が 508 人でありましたが、平成 20 年度は 710 人程度になるのではないかと見込んでおります。そのほか一時保育の需要も最近は多くなってきております。

また、現在国が検討しております保育制度改革についても、例えば施設と保護者との直接契約ですとか、施設による保育料の直接収納などについて、国の動向を注視していくとともに、その対応策も検討していかなければいけないと思っております。

課題解決に向け、更に私どもの事業を推進していかなければなりません。平成 21 年度に予定しております次世代育成支援行動計画後期計画、これは計画期間が平成 22 年度から 26 年度であります。この策定作業の中で課題を整理し、後期計画の数値目標なども具体化していきたいと考えておりますし、皆さま方からもいろいろご意見などいただきたいと思っております。

また、具体的な手法としては、これまでの検証ももちろんであります。市民の皆さまへのアンケート調査ですとか、各関係団体の皆さんとの意見交換ということをしていただきながら、計画に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、旭川市の保育、幼稚園の現状、留守家庭児童会の状況等について話をさせていただきました。この後、皆さま方からいろいろご意見を聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～意見交換～

坂本

風の子保育園の園長の坂本です。旭川認可外保育所連絡会を代表して来ました。ご存じのように認可外保育所は待機児の受皿を初め、認可保育所ではできない部分を補完したり、独自の保育実践のため、敢えて認可を取らないという保育園もあり、形態は様々です。認可外保育所の一番の問題はやはり経営難です。私のところを例に取りますと、市からの補助金が年間120万円です。それと父母の保育料だけで運営しています。保育士の賃金は専門職でありながら、最低賃金で年間所得150万円以下の超ワーキングプアです。経営者はどこの園でもそうだと思いますが、9時間から10時間勤務をこなしてもボランティア的収入しかないと思います。また、私のところでは厚生年金にまだ加入していません。保育料は私のところでは認可保育所の平均の約2倍の保育料です。例えば、0歳児では5万円の保育料をいただいております。そういう中で、保育士の情熱と父母の協力で30年間やってきています。

園舎がとても古く、今年度は屋根の塗り替えを社会福祉振興基金とバザー収益で賄うことができましたが、新年度は壁紙を新しくしたいと思っていますので、バザーの収益とOB父母の方々を中心とした後援会からの寄附金で何とかしたいと思っています。社会福祉振興基金は2年続けて受けることは無理なので、バザーの収益によっては壁紙の張り替えは無理かなと思っています。認可保育所から使わなくなった遊具などを頂いたり、切り詰めてやっていますが、食事だけは子どもたちの心と体を作る大切なものですので、安全でおいしくをモットーに、今年度も食材の値上がりでとても厳しいですが、これを切り詰めることはできません。認可のことも考えましたが、土地の取得でつまづき、今は断念しております。自己資金が2千万円なければ認可は無理ということであれば、ぎりぎりでも長年頑張っている認可外保育所はどんなに保育実践を積み上げても、認可になるのはあきらめるしかないという悲しい現実だと思っています。

同じ旭川市民の子どもでありながら、認可外に通っている子どもへの公的支援額は、単純な計算ではいけないと思いますが、認可に通っている子どもの数十分の一だと思います。私のところでは、市からの補助は一人当たり月約5,500円の補助です。これを是非3倍以上にしたいと思っています。3倍以上にするということは、認可外保育所には700人の子どもがいるとして、770万円の新しい出費となります。市の財政が苦しい状況だということは承知しておりますが、旭川のこれからを担う子どもたちの保育環境を良くするため、税金の使い方を工夫していただきたいと思っています。今日は市長と直接お話しできるということで認可外保育所連絡会の期待を背に受けてやってまいりました。補助金を上げてください。よろしく願います。

市長

切実なものとしてお話しを聞かせていただきました。認可と認可外の補助率が違うということで、皆さん、経営の部分でもご苦労されているという現状については認識しているところです。そのような中で、私どもも少しずつ何かお力になれないかなということで考えてはきておりますが、今後の中では是非そういったことも検討させていただきたいと考えております。

子育て支援部長

認可外保育施設に対する補助ということでございますが、補助金という性格から予算の制約がありまして、基本的に予算に余裕があった時に初めて補助ができるということになっております。

認可保育所につきましては、運営費として国から半分補助される仕組みになってはいますが、認可外保育施設には今のところそういうものはございません。ただ、国の方も認可外保育施設をどう活用していくのかということに、やっとな目が向きつつあるのかなという感じはありますので、私どもとしては、認可外保育施設が3歳未満の待機児童の受入れ先となって、保育の一端を担っていただいているという実態を踏まえまして、そういう中で何かできないかと検討しているところでございます。新年度に向けては何か少しでも前進を考えたいと思っていますのでご理解いただきたいと思っています。

坂本

認可外保育所には3才未満児が多いです。3才未満児は途中から認可保育所に入所するのが難しいです。それで認可外保育所が受皿になることがあるのです。未満児は特に手が掛かりますので、やはり多ければ職員を増やすということで、少なくなったら、その職員に勤務時間を短くしてもらうですとか、そういう面で皆さんすごく大変な思いをしていると思います。

成田

風の子保育園の保護者を代表して来ました成田と申します。

なぜ認可外保育園に子どもを預けることになったかという、妻は保育士をしていたのですが、出産を機に退職しました。その後、子どもが10か月ぐらいになり、看護助手の仕事に10月から働くという内定をもらい、早速、保育園を探しましたが、認可では未満児の空きはなく、また待機児童も多いというお話を聞きました。私の両親も妻の両親も実家が市外なので、兄弟は市内にいますが、すぐ子どもを預けられる環境ではないので、やはり入所できる保育園を探していました。それで、妻の勤務先の近くに風の子保育園がありましたので、見学させていただいて、何とか入れていただけるということでしたので、すぐに預けて現在に至っています。年度替わりに認可に預けようと思ったのですが、私も朝早くから時間が不規則な仕事をしていますし、妻も朝から遅いときには夜6時半まで仕事がありますので、認可の保育園では難しく、早朝、延長保育も行っているところはあると思いますが、数が少ないということで認可外に預けているという状況もあります。

保育料ですが、やはり認可外は高いです。収入の多い方は認可よりは認可外に預けた方が安いということで、預ける方もいると思いますが、うちは決してそのようなことはなく、認可に預けた方が保育料は安いのですが、お金ではなく、やはり信頼して預けられる場所ということでお願いをしております。先生方が情熱を持って非常に真剣に仕事をしていることとか、認可ではできない保育内容をたくさんしてくれていますので、子どもも喜んで通っておりまして、安心して預けています。2人目もまた保育園に預けたいと思っており、2人預けると割安にはなると思いますが、未満児ですと5万円掛かりますし、2歳の子もいますので結構な額の保育料が取られます。

先ほど、保育園の経営の実態を聞いて、そんなに厳しいんだと大変びっくりしました。園舎も見学に行った時には、本当にこんなところで大丈夫かなと思ったぐらいなのですが、大変暖かいアットホームな環境で見ていただけなので、安心しています。しかし、建物がきれいで立派には越したことはないと思うので、その辺の予算も検討していただければと思います。

市長

生の声として聞かせていただきました。参考にさせていただきます。

川島

あゆみ幼稚園の川島と言います。

旭川の子どもたちのために、幼稚園、保育園にこだわらずよろしくお願ひしたいと思っておりますが、昨年8月頃からでしたか、発達障害について巡回指導するというので、幼稚園、認可保育所等で希望するところということでアンケートを取りました。大変多くの幼稚園、保育所から、是非グレイゾーンの子どもたちがいるので、相談に来てほしいということで、今年度10か所を巡回された中で、40人近くの人たちが、もう一度拝見したいと相談員の人はおっしゃっているということでしたが、相談員が一人しかいませんので、一年間で全部回るということは不可能に近いということになりますので、相談員の増員をお願いしたいと思います。

障害児保育についてですが、なかなか認められない親たちがいます。認めないけれども、やはり不安だという状態がこれからますます続くと思っておりますので、その辺りを市長がおっしゃっている子育て支援ということ言うならば、よろしくお願ひしたいと思います。

私は主任児童委員をしていますが、非常に留守家庭児童会が対応できていないのではないのかという感じがしています。毎年保育所だけで1,480から1,500人ぐらいが卒園しているということは、その親たちは共働きなので、留守家庭児童会に入る必要があるというか、入れ

てあげた方が安心安全ではないかと思えます。

保育所を利用した人、幼稚園の預かり保育を利用した人全員が、小学校へ行って留守家庭児童会を利用するというのではないと思えますが、入会の対象が3年生までで、定員が約1,700人では少なすぎると思えます。

やはり国の制度である学童保育、あるいは今年度の政策にも入っております放課後支援事業などを行うことが、安心安全に親も働くことができ、子育て支援ではないかと思えます。民生児童委員としては、子どもの集まる場所がない、集まって遊ぶ所がないというのが、非常に困ります。スーパーやデパートに行くとき必ずいるそうですが、これはやはり健全な放課後の子どもの姿ではないと思えます。放課後の子どものことも少し考慮していただきたいと思っています。できればこの二つを次世代後期支援計画の中に盛り込めるように、その関係者も含めたメンバー構成で協議会をつくっていただきたいと思えます。

市長

子ども発達支援相談員の増員や、留守家庭児童会の定員増ということも含めて課題として受け止めておりますので、今後、更に充実できるように頑張っていきたいと思っております。

子育て支援部長

子育て支援部の目標といたしまして、一つ目が待機児童の解消、二つ目が児童虐待の防止、三つ目が発達支援の充実ということで、この三本柱を目標としてやっているところであり、発達支援はそのうちの大きな一つであります。従いまして、今年度から子ども巡回相談という形で、発達支援を必要とする子どもたちの保育に携わっていた経験者の方、この方は保育士さんであり、幼稚園教諭の資格も持っている方ですが、やっと見つかりましたので、現在10か所で実施させていただいております。新年度はこれを拡充したいということで、発達支援相談事業として、新たに作り直していきたいと考えています。その中で臨床発達心理士さんに何とかご協力いただける目途がついておりますので、この方を中心に人員体制を増やす中で、今まで以上に各園を訪問したいと考えております。現在は認可保育所と幼稚園ということでありますが、将来的にはほかの保育施設についても段階的に充実を図りたいと考えており、これも予算措置との兼ね合いもありますが、市長にもご理解をいただいておりますので、充実はできるのかなと現段階では考えております。

それから、留守家庭児童会についてであります。確かに保育園を卒園後、基本的には留守家庭児童会に入られるのが一番いいだろうなといったことは、子どもも感じております。留守家庭児童会も受入れ施設の整備・確保が必要でございまして、これが保護者の方々は学校内で整備・確保してほしいというご要望が非常に強いです。例えば子どもは春光児童住民センターの一室を春光小学校の留守家庭児童会に使っております。その他に神居でもかつて児童センターの中で留守家庭児童会を開設していたのですが、やはり保護者の方は学校で預かっていたのが一番いいというような感覚をお持ちで、春光の方は順調に留守家庭児童会を運営しておりますが、神居の児童センターでやっておりました留守家庭児童会は閉鎖になっているといったような状況もあります。そのような中で、学校の空き教室がきっと増えるだろうと、我々も期待していたのですが、学校がいろいろな教室を教育に使いたいというようなお考えもあるようで、なかなか子どもが使える良い条件が整わないという状況です。学校の敷地の中でプレハブを建てられるかということも当然検討していますが、これも経費の面で非常に難しいという状況です。従いまして、子どもとしては、留守家庭児童会と児童館、児童センター、これらの役割をもう一度見直したいと考えているところでございまして、特に子どもの居場所づくりという観点から、新年度からはそういった論議も始める準備をしております。また、その中で、先ほどお話しがありました次世代育成支援行動計画の中でも当然触れてくることにはなると思えますが、青少年の健全育成というのも子どもの業務に入ってきておりますので、そういった総体の中で留守家庭児童会、児童館、児童センターを含めた子どもの居場所づくり、これを新年度は少し考えていきたいと思っています。その節にはまた皆さまからいろいろなお知恵をいただきたいと思っております。

川島

子どもの居場所づくりということで、学童保育というのは旭川では難しい部分もありますけれども、文科省で出しているのは、放課後支援事業として、幼稚園の空き教室を利用するということです。お母さんたちは、やはりそういうところが一番安心だと言っているそうです。留守家庭児童会の子どもたちも相当入れ替えがあると聞いております。というのははじめないんです。小学校2年生ぐらいまでは、保育所や幼稚園の先生、保育所や幼稚園の建物の方がいいという判断があるので、国がいいと言ったから、旭川でもいいというわけではありませんが、そういう状況が出てきているということで、それをできるだけ促進してほしいということです。学校の中に留守家庭児童会をつくるというのも一つの案でしょうけれども、そういう選択肢をもう少し広げていただければありがたいと思います。

市長

よく分かりました。今後の課題としてその部分は検討していかなければなと思っております。

宮崎

旭川民間保育所相互育成会の宮崎と申します。

次世代育成支援行動計画の中で、私どもがずっと要望させていただきました巡回指導員について、昨年実施していただいたことは本当にありがたく思っています。平成10年頃からずっと要望させていただいており、何とか実現したという感じはしていますが、この事業の拡充、是非本当に効果があるものになるようお願いしたいと思っています。

次世代育成支援行動計画の策定時には、私も委員としていろいろ発言させていただきましたが、画期的だったのは、企業が参加されているという部分についてです。今、ワークライフバランスということも言われていますし、私どもの保育園の中では、現実にパートで働いているお母さんが妊娠を機に、あるいは子どもの病気を機に退職を促すような、労働法上許されるのかということが、ごく当たり前のように急に訪れたりしています。ですから、この計画を策定するメンバーの中に企業側の方が入っているという部分では、そういう企業としてのあり方、あるいは企業として子育てをされている職員をどう考えるか、そしてそこで育つ子は、その企業にとっては消費者になっていきます。消費者に対して冷たくする企業のものを購入するわけがありません。旭川の企業と、旭川で育つ子どもたちがどうなるのが一番いいのかを考える上で、やはり審議会の中に企業が入っているというのは大事なことだと思います。

少し気がかりなのが、この計画が10年の時限立法だということを考えた時に、行動計画を策定しました。5年経ちました。終わりましたということで、果たしていいんだらうかということです。北海道もこの計画を策定する義務があったと思いますが、その時の担当者が、道ではこれを条例化しましたと言っていました。時限立法であれば、時期が来れば終わってしましますが、条例化したことで恒久化していくことができるんだという話をしていました。旭川でもそういう形で、もう一歩進んだ、これが恒久化するような仕組みがあると、そういうことをいつでも発信できるのではないかと思います。

石川県では「マイ保育園登録」という事業を行っています。お母さんが妊娠した時に、何か心配なことがあったら、こういう保育園があるよなど、と身近な保育所に登録してもらって、妊娠中の心配事だとか、生まれてからの心配事などはこの保育園が聞いてくれますよ、などということをやっています。これは県の補助が1園当たり50万円程度あったと思います。せっかく子育て支援部に母子保健や児童家庭課も加わり、いろいろなものが包括的に動き、幼稚園の先生方にもパイプがあるということであれば、もう少し包括的にできることがあるのではないかと思います。

旭川のすべての認可保育所で公立、民間を問わずに園開放を実施しています。例えば生まれたお子さん、これから生まれるお子さんのお母さんに、子どもたちってこういうふうにして育っていくんだよ、0歳児はこうだけど、1歳児はこうだよ、2歳はこういうこともできるし、3歳になると、ほら見てごらん、きかないことも言うようになるんだよっていうことを、自分の子どもであれば3年、4年かからないと見られないことを保育園に行ってもらったら、生まれたころからある程度自分でできるよ、ということまで、ずっと見ることができます。それを園開放の中で、そして

母子保健との絡みの中で、今、確か母子保健の中では全戸訪問が求められているはずだと思いますが、それに伴って保健師さんが増員されたという話は聞いていませんが、保育所などを社会資源としてうまく使うことで、保護者の方の負担や不安が軽減されるのであれば、そういうものが必要なかなと思いますし、そこに巡回指導の方が絡んでくるというのも一つあり方ではないかなと思います。

また、私の所では、「こういう不安を抱えているみたいけど、どこか相談するところがないだろうか」と幼稚園の先生から相談いただいたことを、子育て支援センターにつなぐということもありましたので、そういう階層的な支援、生まれる前、母子手帳を交付された時から、階層的に誰が、どこが、どういう形で、その子の出生から育ちまでをどう絡んでいくのかという大きな枠で検討していただければと考えております。そのために私どもの園開放を活用していただけるのであれば、経費は掛かりませんので、階層的なシステムを検討いただければありがたいと思います。

市長

園開放の部分については、今後お話しさせていただければと思います。子育て不安というのは、なかなか社会と接する機会が少なくなってくると増えてくるらしいので、少しでもお手伝いできればとお話を聞いて感じていました。今後の課題としてさらに進めて行けたらと思います。

条例は一般的に言う、子ども条例など、そのような感じのもですね。他の自治体で制定しているところも幾つかありますね。

子育て支援部長

条例についてですが、全国の自治体で、いろいろな形の条例があります。今言われているのは、例えば札幌市の子どもの権利条例、あるいは金沢市の子育て条例などです。私どもも何らかの形で条例化するというのは、課題と認識しておりますので、それがどういったものか、今、事務的にいろいろなところの調査を進めながら、旭川市にはどういうものが合うのかという研究にも着手したところです。具体的にどういった条例なのかは、今の段階ではお話しできませんが、皆さんのお知恵を拝借しながら、またご意見もお聞きしながら、条例化に向けて準備していきたいと考えています。

それから、後段の話ですが、機構改革を行う時に、旭川市の子育て支援として何をやるのかということが一番問題になりました。少し言葉は悪いかもしれませんが、病院でご本人のカルテを持っているように、私どもも母子手帳を交付するところから情報があるわけです。今までは部が違いますので、その情報は個人情報保護条例や情報公開条例などいろいろな制約があり、なかなか他の機関で使うことは難しい状況になっていました。では、私ども部内ではどうできるのかということで、実はその子の成人するまでの年齢別カルテのような発想も一つあるのかなといった論議もしてきたところです。ですから、お話しは非常によく分かるのですが、いろいろな制約もあり、一度に全部ということはできませんので、少し長い目での検討課題とさせていただきます。決してそのことが頭にないわけではなく、私どもも発想的にはそういうものは持っております。

宮崎

母子保健係の保健師さんたちが大変苦労されているということを聞いています。保育園や幼稚園の中にも、「うちの子こんなに大きくなったわ」、「こんなことができるようになったよ。先生、聞いてよ」という感じで、本当に子育てを楽しんで、子どもの成長をすごく喜んでいる方がいます。その反面、どうしてうちの子はこうなんだらうと悩んでいらっしゃる方もいます。ですから、すべて同じサービスを提供する必要はないと思います。困っている人に困っている部分の支援をあげられればいいと思います。また、それをすべて保健師さんに押しつけるのも少し難しいのではないのでしょうか。代わりにできる部分があるとなれば、幼稚園や保育所での園開放を利用することにより、母子保健係の方の負担も軽減でき、保護者の方も安心できる、というような形ができるのではないかなという気がします。

子育て支援部長

私どもも、「こんにちは赤ちゃん事業」という事業があり、保健師が4か月までの乳児の全戸訪問を目標に実施しております。1回目は、私どもがお願いをしている嘱託の保健師、助産師さんが訪問しておりますが、育児に不安を持っている保護者など、問題があるというものがあつた時には、正職員である保健師が訪問し、集中して支援できるような体制をとっております。確かに保健師は増えてはおりませんけれども、そういう工夫をしているということもございます。

私どもは、先ほど申しました虐待の予防ということを非常に大きく考えております。虐待というのはいろいろなパターンで起きるのだと思いますが、やはりお母さんたちが子育てに孤立した時に、そういう危険性が高いのではないかなという感じも持っておりますので、私どもの保健師が家庭訪問させていただいた時に、困ったらこういうところに相談する方法がありますよなどのお話しをしているのですが、なかなかそういうふうにならなくて苦しんでいるときには、回りのことには気が付いていただけないという実態でございまして、そこをどうしていくのかというのが私どもの課題の一つだと感じているところです。

市長

せっかくですから全員の方にひと言ぐらいずつお話ししていただけたらと思います。

宮内

通年制保育園の宮内と申します。

通年制保育園は14園あり、約1千人弱の園児を抱えていますが、その中には大規模な保育園もありますし、小規模な保育園もあります。私の地域は緑が丘なのですが、昨年は定員90人に対して89人の園児がおりまして、今現在では77人おりますが、80人前後で推移しています。今後、少子化の影響で児童はどんどん減っていくのかなと思っています。

緑が丘地域には、認可保育園が3園、幼稚園が1園、認可外が私のところを入れて2園あり、激戦区と言いますか、園児獲得のために相当苦労しています。保育園や幼稚園がなくなってしまふということはないと思いますが、今後残っていけるかどうかは各々の保育園の問題かなと思っています。園児を獲得するためには、それなりのブランド力があることと、また保護者の評判が良くなければいけないと思います。いつもどうしたら特色ある保育園になれるかと考えていますが、少子化の影響は私の保育園にもひたひたと迫ってきている状況にありますので、保育士の資質を高め、なおかつ保育士同士のチームワークで質の高い保育園に育てていこうと苦労しています。

大都市では、特に年少児については、様々な教育が施されているようですが、うちの保育園では、さほど教育には熱心ではない状況があるのかなと思っています。しかし将来の事を考えますと、人として競争力がある、やはり生きる力を充分養えるような教育を、3歳児、あるいは2歳児から5歳児の間までにできることをやってみたいと考えています。家庭でできること、保育園でできること、そういうことを目標にして、今頑張っている状況にあります。

緑が丘保育園についてですが、建築後約37、8年経っています。いずれは老朽化する施設ではありますが、施設の改築、あるいは新築には相当費用も掛かりますので、是非、学校の余裕教室を活用させていただいて、小学校と保育園を併設することができれば、通年制保育園もかなり施設的によくなっていくのではないかと思います。認可保育所に通っている保護者の方を対象に行ったアンケート結果について、漏れ聞きますと、どうしてその保育所を選んだのかというと、建物がきれいだから、という回答が一番多かったそうです。そういう保護者の方が圧倒的に多いという事実があります。私どもの建物は相当古いのですが、建物で立派な人間が育つとは一概に言えないと思っていますので、子どもたちが安心・安全で、なおかつ質の高い保育ができればということで、今頑張っています。

市長

ありがとうございます。子どもにとっては建物が古いかどうかではないですね。

宮内

建物が立派だから選んだということではなく、保育の内容がどうなのかということを基準に保育園を選んでほしいと思っていますが、なかなかそうは行かない現状です。

市長

その辺は宣伝の仕方なども大きく影響するのでしょうか。いろいろなご苦労があるということを実感させていただきました。

村田

明照幼稚園のPTA会長をしております村田と申します。

幼稚園の就園補助について、各家庭の所得によって金額が違っていると聞いていますが、国の負担割合が3分の1、旭川市の負担が3分の2となっているそうですが、実際に国が負担している部分は3分の1ですから30数%ですが、実際には27%ぐらいと聞いています。不足している部分は、旭川市の方で負担されているそうですが、間違いないでしょうか。

それについて、新年度から、旭川市の負担が下がるということを知っているのですが、そういう傾向はあるのでしょうか。

市長

新年度の予算の中で、保護者の方の負担が増えるというような形にはならないようにということで考えています。所得により調整する部分はありますが、それだけは新年度以降も変わらない予定であります。

村田

安心していいということによろしいですね。分かりました。

市長

増える所は一つもなかったですよ。

子育て支援部長

就園奨励についてですが、前段お話しがあったように、個々の収入によって違うわけで、国の方はそこに力を入れると言っておりますので、私どもに予算は少し多く来るのだろうなと思っていますが、先ほどのお話しのように、超過負担というのがございまして、一応補助の基準は3分の1、33%となっておりますが、それが現実には26.7%となっております、その差は旭川市が負担しているという状況です。ただ、その中でも今、市長がお話ししましたように、保護者の負担をできるだけ軽減するといった観点で考えております。国の補助が増えた分、保護者負担が少し低くなる層が多く出てくると思います。

村田

はい、ありがとうございます。

川島

今までの民生委員の活動は、どちらかというと老人の方に傾きがちでした。主任児童委員というのができてからは、子どもに関することにもずっと取り組んできていますが、地域の子どもの状況の把握が難しく、子どもが何をしているのかよく分からないということが悩みです。分からないのに、学校から突然不登校ですと言われても、普段、学校とコミュニケーションもなく非常に困ります。そういう意味からも安心・安全な場所を何か所か確保しておいてもらえると、我々も動きやすいと思います。

旭川市には60数人の主任児童委員がいますが、その協議会では必ず愚痴ばかりです。市の方で、小学校3年生とこだわらずに6年生ぐらいまで、何らかの形で預かれるような、我々大人が把握できるような場所があると、親も安心して勤められるのかなと思います。

佐々木

今、主任児童員というお話がありましたけれども、ついこの間も会合を開いたばかりです。やはりこれからの旭川市の将来を背負って立つ子どもたちですね、その幼児というのは人間としての土台づくりです。幼保一緒に頑張って、力を出し合って支えていこうということで、話し合いをしたのですが、この次世代育成支援行動計画の後期の委員は、どのようにして決まっていくのでしょうか。

子育て支援部長

来年度に入りましたら、どういうメンバーで構成するか決めまして、いろいろな関係団体にお願いをしていくことになると思います。また関連して社会福祉審議会の児童福祉分科会、それから青少年問題協議会というのがございます。それから児童館運営委員会というのがございます。これは私どもで所管している審議会なのですが、これも一元化ということを考えておりますので、その新しい組織で、次世代の話をさせていただくか、あるいは別に立ち上げるか、今、検討しているところでございます。

佐々木

分かりました。幼保、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

米田

東六条保育園父母の会の会長をしております米田と申します。私は介護福祉施設の職員をしています。今、介護に従事する人を募集してもなかなか来ないという状況ですが、これから小さい子たちを見ていただける、そういう職に就く人もこれから減っていくのではないかと懸念を感じています。

実際に東六条保育園の父母として先生方と接していることは、本当に子どもたちに笑顔で接してくれていますし、特にうちの子は少しやんちゃなところがあるのですが、よく叱ってくれるところがすごくありがたいと感じています。保育士の方、保育をする人の環境づくりについて、これからいろいろと検討していただきたいなという気持ちでいます。

私どもの介護福祉施設等では財政的にも大変苦労しており、建物の建替えなどは非常に難しい状況です。今までは補助金があったけれども、それもなくなりました。やはり全体的な応援をしていただきたいというのが現状だと思ひます。

研修に行った時に、ある講師が言っていたのですが、職員の休憩室は豪華にきれいに、鏡を必ず付けて、職員は何よりも表情、それが利用者や子どもたちにすぐはね返るので、鏡を見なさいということと、また、そういうところで着替えたり、休憩したりということであれば、気持ちよく仕事に入れるということでした。本当にそうだなと思ひます。ですから、父母として皆さんの気持ちを代弁しているわけではありませんが、建物ですとか、保育士の方々の働く環境を整える、何かいい施策を考えていただきたいと思ひます。

市長

公費を投入できる部分にはもちろん出していこうと思ひていますが、限界はあると思ひますので、国にも待遇改善について、かなり援助していただかないと抜本的解決はなかなか難しいのかなと思ひます。保育士さんも介護士さんも安心して仕事をしてもらうということで、市でできることはもちろん頑張りますし、国に対しても必要なことは言っていかなければいけないと思ひています。

林元

ひまわり幼稚園のPTA会長をしております林元と言ひます。子育て中の母親を代表して、意見を述べさせていただきます。

市の4か月健診の時、私の子の身長伸びが少し足りなかったり、体重が少なかったりと発育状況が心配だったので、保健師さんに話をしたところ、成長ホルモンが足りないのではない

か、と言われたのですが、その言い方でひどく不安に感じました。私は結婚前は保育所で働いていたので、ほかのお母さん方よりは知識はあると思っており、大抵のことは予想がつきますが、ほとんど断定するような感じで、「あなたのお子さんは成長ホルモンが足りませんよ。ですから病院で検査を受けてください」という言い方をされました。その可能性もあるという言い方をしていただければよかったのですが、言い方一つで、母親はすごく不安になったりするものです。

同じ幼稚園に通っている別のお母さんは、自分の子どもの3歳の健診の時に、言葉が少し出てこなかったのですが、保健師さんに「3歳でその言葉が出てこないというのはおかしい」と言われて、不安がっていた方がいます。お母さん方に対する言葉の配慮というか、言い方を考えていただけたらなと思います。

保健師さんたちにとっては毎日のことだと思いますが、私たち母親にとっては数か月に1回、何年に1回そうやって話をできる場なので、わざと不安をあおるような言い方をしているわけではないと思いますが、もう少し配慮していただけたらと思います。

市の集団健診ですが、生後何か月かと1歳半の健診は行っていますが、それ以降の市での健診がどうしてないのかなと思います。健診の場でお母さん方が不安も話せたり、逆に旭川市ではこういうことをやっていますよなどを聞きたいと思います。相談できたり、情報を得たりする場が少ないと思います。幼稚園や保育所で開放保育をしていることなど、あまり伝わっていないのではないかという気がします。

市長

前段のお話しについてはそういうご意見があるということで、職場でしっかり検討をしていきたいと思っております。

健診について、5歳児健診も実施してほしいというお話しも聞いていますが、気持ちの問題ということなのか、それとも回数の問題なのか、両方あるかもしれませんが、これについて部長からお願いします。

子育て支援部長

旭川市では4か月、1歳半、3歳、そして入学前と、4回の集団検診を行っています。今、市長からも少しお話しがありましたように、5歳児健診を実施している自治体もあります。ただ、これは基本的には発達支援の観点で医師が診るといことが主かなと思っていますので、私どもとしては5歳児まではいかないで、子どもの発達の相談事業ということで、少しずつ進めさせていただいております。

なぜ健診の回数が少ないのかというお話しですが、健診するためには保健師はもちろん、医師がいなければできないわけです。旭川には小児科医がたくさんいるとされているでしょうが、現実には、健診の医師探しで四苦八苦している状況です。産科医や小児科医が足りないというお話しはよく聞きますが、その影響は非常に大きいと思っています。医大にもお願いしていますが、なかなか健診に来ていただく余裕はなく、市立病院も本当にぎりぎりの中で、健診に来ていただいている状況ですので、健診の回数を増やすことは、現状では難しいということがあります。

それから、お母さん方は様々な不安を抱えながら子育てされていることは、私どもも十分に分かっております。保健師にもちょっとしたことが不安を増大させるという話はしているのですが、余計不安を増幅させるような発言もあったように今伺いましたので、そういうことのないように、再度徹底をしていきたいと思っております。

やはり一番不安なのはお母さん方ですから、そのお母さん方が相談できる体制、医師にどうやってつなぐか、あるいは子育て支援のことであれば、どうやって専門家につなぐか、幼稚園や保育所にどうやって入所できるのかなど、そういった観点からも、昨年の機構改革で保健師が同じ部にいるようになり、情報が密接につながるようになっていきますので、今後とも努力してまいりたいと思っております。

岩城

あかしあ保育園父母の会の代表で岩城と言います。

今、私は4人の子供がいます。下は1歳から上は小学校4年生まで、すべてあかしあ保育園にお世話になったのですが、保育料は所得によって金額が変わり、また2子目は半額、3子目は無料となっていますが、あくまでも保育園に入所している分に関してで、3人いても一人卒園してしまうと、2子目は半額という形になります。やはり4人子供がいると、保育料は所得で決められるとはいえ、負担が大きくなってきますので、いくら子供がたくさんほしくても、経済的に難しい状況です。

いろいろと聞く中では、一度入園してしまうと、その後、お母さんが仕事を辞めても、そのまま継続できるとか、また、遅い時間に子どもを連れてきて、早い時間に子どもを迎えに来て、働いているのか疑わしい方もたくさんいたりします。

また、母子家庭で内縁の夫がいるのに、結婚すると保育料が高くなってしまふから、結婚はしないで、保育園を卒園してから入籍を考えると、そういうお母さんはパチンコに通っているという話をよく聞きます。一度書類が通っていて、入所と退所については市が決めることなので、保育園では何も言えないと聞いています。市で追跡調査と言いますが、お母さんがきちんと働いているのかどうかの調査はしていただけないのかなと思います。

今、保育園に預けていて、とても幸せだなと思うのは、困っている時に保育士さんに相談できたり、あかしあ保育園では、3歳児以上になると、お金は掛かりますが、主食も出していただけです。朝早く7時過ぎには出勤しなければならない親にとっては、すごく助かりますので、ほかの保育園でもやっていただけたらありがたいと思います。

市長

追跡調査というのは1年に1回ぐらいやっているのですか。

子育て支援部長

認可保育所は、今仕事を探しています、という段階でも申し込むことができます。入所後3か月以内に就労を証明するものをいただかない限り、保育に欠けるとは認めない、すなわち退所いただくという措置を一昨年から取っているところです。

一度入所が決まったら、働いているかどうか追跡調査できるのかというお話ですが、正直言いまして、何年か前は、年2回保育所の入所要件を確認できる書類の提出をいただいていたということはございます。ただ、そこまでのご負担を普通に働いている方々にお掛けして、そうでない方を見つけるという事が本当に適切なのかどうか、なかなか難しいところがあると思っております。

私どもとしては、就労しなくなったら、届け出ていただくこととしておりますし、その都度判断させていただくといったことを原則としています。私どもとしては、できる限り皆さん、きちんと届け出ていただけていると思いたいというのが一つあります。

それから、多子軽減の話ですが、保育料につきましては、国の制度なのですが、同一時期に複数のお子さんが入園している時には軽減措置があります。国の制度では、同一時期に2人以上入所していれば、2子目は2分の1、3子目は10分の1に軽減するとしています。旭川市の場合、それを上回って2子目は4分の1、3子目以降は無料とするという制度を取らせていただいています。国の制度を上回る補助をしているということで、何とかご理解していただきたいと思っております。幼稚園の方では別の制度もございます。幼稚園、保育所等でまったく同じということにはなっておりませんので、私どもとしては、幼稚園は幼稚園の制度、保育所は保育所の制度でいうことで整理せざるを得ない状況だということをご理解いただければと思っております。

内縁関係の話がありました。これは母子家庭にとって非常に大きな問題でございまして、母子家庭に関しましては、児童手当のほかに児童扶養手当を支給しております。児童扶養手当の支給に当たっては、毎年、現況調査を行っており、状況の把握に努めているところです。時には市民から情報提供があり、身辺を調査させていただくこともあります。ただ、私どもは極力適切なお届けをしていただきたいといったことを、今後も引き続きお願いしていきますし、現況調査のときにできる限りの事情はお聞きしていこうと思っております。

市長

就労証明を取るのに手数料が掛かるのですか。

子育て支援部長

掛かりません。勤務先に雇用している旨を特定の様式に記入していただくだけです。

保育所に入所するには、保育に欠けているという要件がありますが、それ以外の事情がある、児童福祉の観点から入所させなければならないお子さんもいらっしゃいますので、そのような事情で入所している場合もあるということだけご理解いただきたいと思います。

岩城

今日、市の財政難や、認可外保育園、幼稚園等のいろいろな問題など、お話を聞いてとても良い勉強になったと思っています。

児童会の話も先ほど出ましたが、やはり春光にある児童館がとても良いように感じます。そこに子どもたちが集まっているいろいろと遊ぶ、すごくいい施設だと思っています。家に帰ると、遊ぶ場所がない、子どもが集まっている場所がまずありません。きれいで遊具がたくさんある公園には集まるのですが、遊具もいろいろと危険だということで撤去されて、その後遊具が補充されない公園も地域の中にあり、そういう公園には人は集まりません。子どもがいない寂しい状況です。

各地区にある児童館・児童センターのように、子どもが集まって、地域の人が見てくれる場所がもっとたくさんあると、親もちょっと安心して働きにも行けるし、子どもも外に出して遊ばせてあげられるのになと感じました。

市長

本当にそうですね。ありがとうございます。

成田

今、市における取組や予算など、いろいろとお話を聞かせていただき大変勉強になりました。ありがとうございます。

親して求めることは、旭川市で子育てをして良かったと思えるまちにしてほしいということです。私の友人の中には、近隣の東神楽町や鷹栖町などに環境の良さなどを求め、住んでいる人たちもいますが、今後20年後、30年後に市を支えていくのは子どもたちですので、このまちで子育てできて良かったなとか、このまちで育てて良かったと思えるようなまちづくりをしてほしいと思っています。

市長

ありがとうございます。頑張っていきますので、どうぞよろしく願います。

市長終わりのあいさつ

申し訳ありませんが、時間も過ぎてしまったようなので、今日はここで終わらせていただきたいと思えます。

皆さんの親としての立場、保育所、幼稚園を運営される立場からいろいろなご意見をいただいて、私も大変勉強になりました。市の財政が豊かであれば、もっともっとたくさんの方の事業を充実させたいという思いはありますが、このような厳しい状況の中で、私どももほかの事業よりは子育ての部分について少しでも手厚くさせていただきたいという思いで、21年度の予算をそういう形で組ませていただいておりますが、まだまだ不十分なところはあるかもしれません。これからも順次そういった政策は大事だという思いで取り組んでいきたいと思っておりますので、子育て支援部でも多くの事業について検討してください。できる範囲内で頑張りたいと思っています。

今日は皆さんお集まりいただき、遅い時間までありがとうございました。今後ともよろしく願

いたします。